

ふるさと創生まちづくり調査
特別委員会会議録

(平成29年 3月 28日)

長 与 町 議 会

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会会議録

本日の会議 平成29年 3月28日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	西 岡 克 之
委 員	浦 川 圭 一	委 員	中 村 美 穂
委 員	安 部 都	委 員	饗 庭 敦 子
委 員	安 藤 克 彦	委 員	金 子 恵
委 員	分 部 和 弘	委 員	喜々津 英 世
委 員	山 口 憲 一 郎	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二	委 員	吉 岡 清 彦
委 員	竹 中 悟		

出席委員外議員

議 長 内 村 博 法

職務のため出席した者

議会事務局長	中 山 庄 治	議 事 課 長	富 永 正 彦
課 長 補 佐	細 田 浩 子		

説明のため出席した者

企画財政部長	久保平 敏 弘		
(政策企画課)			
課 長	荒 木 隆	係 長	尾 田 光 洋
主 任	伊 藤 央		

本日の委員会に付した案件

公共施設等総合管理計画について

- ・公共施設等総合管理計画書（序章から第3章）について
- ・公共施設等総合管理計画書（第4章）について

開 会 9時30分

散 会 11時13分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。それでは定足数に達しておりますので、ただいまから長与町議会ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を開会をさせていただきます。

早速、レジメにありますように公共施設等総合管理計画についての①公共施設等総合管理計画、序章から3章につきましてを議題といたします。3章につきましては、前回の委員会で終了いたしておりましたけれども、執行部からの修正等の申し入れがっております。したがって、その修正点につきまして説明を求めます。

部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

皆さまおはようございます。説明に先立ちまして私から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。本日はお忙しい中に通算11回目となりますふるさと創生まちづくり調査特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。公共施設等総合管理計画をテーマとしての開催は本年2月1日以来の5回目となるものでございます。今、委員長の話にもございましたとおり、今回は第3章にて公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針として、施設全般にわたる包括的な観点での基本姿勢をお示しいたしました。本日はそれに加えまして、施設ごとに施設管理者及び施設利用者双方の視点を合わせ持ちながら実施した簡易的な評価の結果をお示しをいたしまして、さらにそれを基に第4章として、施設類型ごとの管理に関する基本方針を新たに加えております。また、この間パブリックコメントを実施いたしましたので、その結果についてもあわせて御報告いたします。本日も忌憚のないご意見をちょうだいし、3月末日までに策定を終えたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

今日、資料を配布をいたしておりますが、今回は76ページを差し上げておまして、これに基づいて各ページごとに御審議をいただいたところでございますけれども、今日の資料は、また最初から後の第4章も含めたものを今日は差し上げているんですね。そういうことで、質疑等のメモ等があったかもしれませんけれども、それは前のものに記載をされておられるかもしれません。したがって両方見ながら見てお聞きをいただきたいと思います。それでは修正点につきまして、荒木政策企画課長、説明を求めます。

課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

改めまして、皆さまおはようございます。それでは早速、説明の方に入らせていただきたいと思います。今、委員長の方からも話がありましたとおり、前回、この計画案については1章から3章までをお示しをしておりました。内容についても御説明したところでございますが、今回、4章をつけ加えまして、改めて計画案としてお示しする中で1章から3章までについて若干修正点がございましたので、これにつきまして御説明をいたします。まず計画書の12ページをお開きください。平成26年度の決算の表が1

2ページにございますけれども、このうち合計の行が誤っておりまして、これをまずは正しく修正しております。次に19ページでございます。職員数の推移の図が上段のグラフ、こちらでございますけれども、平成26年度の職員数に誤りがございましたので、正しく修正しております。修正後221名となっております。それから58ページです。都市計画マスタープランにおける将来都市構造図を前回も掲載をしていたんですけども、少し小さいということの御指摘を受けまして拡大して掲載しております。これによって以降のページ数が1つずつずれているようになっております。その他全体にわたって、本文中の幾つかの用語に※印付きの数字の記載をしております。例えば1ページを御覧いただければ、※印がついた数字が1から5まで文中に表記がされております。これにつきましては巻末に用語集ということで用語解説を掲載しております。また文言の整理ですね、例えば平仮名、漢字の使い分けですとか、文章表現、言い回し、こういったものの変更を趣旨が変わらない範囲で整理を行っております。

以上が修正点の御説明でございます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは説明が終わりましたけれども、前回は、当日、この分厚い資料を差し上げまして、御指摘もいただきましたので、今回事前に差し上げましたけれども、この前回の短い時間で御検討いただきました。帰って見てこういうのがおかしいとか、これはこうあるべきだというようなものが、3章までの中で全体的なものでお気づきの点があれば、ここでちょっと時間をとって確認をしていきたいなと思いますけれども、何かそういう点がございましたら御質疑を受けたいと思います。何かございませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

巻末と言っていたけれど、どこかよく分からないのでちょっと教えて。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回、事前にお配りしております1章から4章までの総合管理計画案の98、99ページに用語解説として掲載しております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

1ページの※の1、2、3、そのあたりの用語説明があるということです。他にございませんか。それでは3章までの全体的な質疑等もないようでございますので、次に移っていきなりたいと思いますが、いいでしょうか。いいですか。

それでは②総合管理計画4章についてを議題といたします。先ほど言いますようになり前に配付をいたしましたので、目を通していただいただろうと思いますが、町側の説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

それでは、第4章につきましてご説明をいたします。ページ数で行きますと78ページからになります。本章では施設の簡易評価をまず行いまして、それぞれの施設が抱える問題点等を踏まえ、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めているというものになります。まず78ページからは、各施設の管理の方向性を判断するための参考資料といたしまして、保有施設の再分類というものを行っております。これは78ページの下段の表に示します所管という観点ですね、7分類。それから79ページ上段の表にお示しする利用という7分類の視点から現状を整理するもので、例えば同じような利用をする施設と、それを管理する所管というものを把握をして、施設の集約化複合化を検討する際の資料として活用できるものではないかというふうに考えております。次の80ページの表につきましてはこの7掛け7の49分類でそれぞれの施設の延べ床面積を集計しております。次に81ページからは保有施設の簡易評価を行っております。これは簡易的に何らかの不具合ですとか問題が生じている可能性がある施設を抽出し、その対応を検討していくためのものがございます。具体的には施設ごとに大きく2つ、施設管理と施設利用の視点から、それぞれ5項目について機械的に評価を行い、これを数値化することで判定をしております。82ページを御覧ください。こちらにありますとおり、施設管理の観点からは建築後の年数などにより算出をしました建物性能のほか、耐震性能、施設の総コスト、施設の運用費、設備の劣化度の5項目により評価をしております。また83ページにありますように、施設利用の観点からは、バリアフリー設備、交通利便性、立地安全性、施設の利用度、施設の稼働率の5項目により評価をしております。なお数値化に当たりましては、評価項目の重要度のレベルを勘案しまして84ページの上段の表にありますように重み付けの係数というものを取り入れております。また下段の表には、その利用状況などから評価の対象としない項目とその施設について掲載をしております。これにより得られた評価結果を86ページのマトリックス図ということで落とし込んでおります。評価は機械的なものになりますので、この結果をもって各施設の具体的な方向性を決定するものではなくて、今後の施設のあり方ですとか、個別計画の策定等に向けた1つの資料として活用すること目的としております。図の見方でございますけれども、横軸の管理評価、それから縦軸の利用評価のいずれも数値が低いほど健全であるという評価になっております。便宜上四つのエリアに区分をしておりますけれども、まず維持保全のエリア、これについては今後10年程度は施設の機能を保持し修繕等で管理をしていく施設、更新検討のエリアは、管理評価は低いが、利用評価が高いために、改修更新などによって施設の機能を維持していくもの。利用検討は施設自体の老朽化等は問題ないが、用途変更を行うなど有効利用を検討していくもの。要早急対応は管理、利用のいずれの視点からも評価が低く何らかの対応を検討することが求められる施設というふうに位置づけております。87ページにはそれぞれの評価結果の一覧表を掲載しておりますが、要早急対応の施設は、21番の上長与地区公民館、それ

から22番の上長与体育館の2施設となっております。88ページには、評価の結果による施設ごとの延べ床面積の割合をお示ししております。維持保全となったものが全体の86%を占めまして、更新検討が13%、要早急対応が1%となっております。これらの結果を参考にしながら、89ページ以降、施設類型ごとの整備方針をお示ししております。

まずは、(1)行政系施設でございます。ここにつきましては役場庁舎と都市開発事業所については比較的健全な状況にあるというふうには考えられますが、大規模改修を検討する時期であること。また、消防団格納庫については古い施設が4施設ございまして、計画的な更新を図るというふうにしております。2番目の社会教育系施設は図書館のみでございますけれども、築年数が59年、大規模改修からも36年が経過をしております。利用度が高い施設でございますので更新を念頭に対応を検討するとしております。3番目の保健福祉施設では、健康センターが築51年が経過をしております。下層階にありますふれあいセンターとあわせて更新に向けた検討を行うとしております。次に90ページの4点目の市民文化系施設では、まず上長与公民館は大規模改修を検討する時期であるが、しかしながら施設の利用状況を踏まえて対応を検討する必要があるということ。その他の公民館と働く婦人の家についても改修更新の検討が必要な時期であること。勤労青少年ホームとふれあいセンターについては併設された施設でございますので、これも含めて今後のあり方について検討していくことが必要としております。91ページ、5番目の学校教育系施設では、小中学校の耐震補強については完了をしておりますが、長与小学校の校舎を除き主要な建物は劣化が目立つ状況となっているので、更新、大規模改修など、今後の方向性を検討することが求められるとしております。次の子育て支援施設では、日常点検により施設の状況を把握していくことが必要であり、その次の公営住宅については長寿命化計画、既に策定をしておりますので、これに基づく計画的な維持管理を行っていくというふうにしております。次に92ページ、スポーツ、レクリエーション系施設で、建物を有する施設の方針としましては、上長与体育館が老朽化が進んでおりますが、利用度が高い施設であるため大規模改修を念頭に対応を検討する必要があること。その他の施設は、状況に応じた改修計画を作成するなど、予防保全型管理を進めていくこととしております。産業系施設はまんてんのみでございますが、これについては日常点検等により計画的な維持管理を行っていくとしております。10番目の水道施設、それから次の93ページ、下水道施設ですね、これらについては水道事業ビジョンですとか、公共下水道長寿命化計画が既にご覧いただけますので、こちらに基づいた計画的な管理を行っていくとしております。12番目の供給処理施設、これはクリーンセンターとクリーンパークでございますが、それぞれ長与時津環境施設組合が保有をしております。管理運営を行っているということで、この計画上は整備方針については述べておりません。13番目、その他でございます。町営駐車場は、更新を検討する際には、勤労青少年ホームを含む施設と一元的な整備方針を定める必要があること。

長与駅舎、南陽台住宅、高田土地区画整理事業に係る仮設住宅はそれぞれの設置目的等を踏まえ、改修の有無について検討していくとしております。94ページからはインフラ系施設の基本方針をお示ししております。まず道路についてですが、原則として事後保全型管理から予防保全型管理への転換を図り、今年度策定します舗装修繕計画に沿った維持管理、また、日常的な維持管理を行い維持管理コストの平準化や縮減を目指しております。95ページの橋梁では、事後保全型管理から予防保全型管理への転換を図り、橋梁長寿命化計画に沿った管理、また日常的な点検や定期点検などにより寿命を100年間とすることを目標としてコストを縮減するとしております。次に96ページ、上水道でございます。予防保全型管理を徹底し、水道ビジョンに沿った計画的な管理、老朽化した管路の計画的な点検、診断、更新や段階的な耐震管への更新を行うとともに、維持管理費用の縮減、平準化を図るとしております。次に下水道についても予防保全型管理を徹底し、公共下水道長寿命化計画に沿った計画的な管理老朽化した管路の計画的な点検、診断更新やマンホールも含めた段階的な耐震化を行うとともに、維持管理費用の縮減、平準化を図るとしております。97ページの公園では、施設の性能を踏まえて、予防保全型管理を取り入れ、老朽化した施設の計画的な点検、診断、更新、それから日常的な維持管理を行い、維持管理費用の縮減平準化を図るとしております。その他につきましては、施設のそれぞれの性能を踏まえて、予防保全型管理を取り入れ、老朽化した施設の計画的な点検、診断、更新、急傾斜地法面については定期的な点検、診断を行うなど、維持管理費用の縮減、平準化を図るとしております。最後に98、99ページに、本文中に使用しております用語の解説を一覧表として掲載をしております。以上が4章についてでございますが、今後はですね、第3章全体的な基本方針、それから今御説明いたしましたこの4章の個別類型ごとの基本的な考え方に基きまして、個別施設計画等を策定し、計画的な管理を推進していくというふうに考えております。

それからもう1点ですね、本日お配りした1枚ものの資料になりますけれども、お配りしております管理計画案については、3月の3日から21日までの間、住民の皆様に対してパブリックコメントを実施いたしました。いただいた結果を一覧表でお示ししております、お1人の方から2項目の御質問をいただいております。その内容について御説明をいたします。まず1点目が、ページでいきますと86ページになります。築年数が一番古く、また利用者数も大変多い図書館がなぜ要早急対応にならないのかという御質問でございます。今回行いました簡易評価における要早急対応の定義というのは、先ほども御説明しましたとおり、利用者視点、それから管理者視点の双方からの評価が低く、用途廃止も選択肢に含んだ何らかの対応を検討するということが求められる施設となっております。御意見をいただいた図書館の利用というものはですね、利用者が多くて、利便性等も含めてですね、利用者視点という点が評価が高いという結果でございましたので要早急対応には該当しないというふうな結果になっております。また2点目ですね、これは全般についてですが、今回の計画は全ての公共施設をどう整理して効率

良く再編するのが目的であろうが具体的なことが書かれてないと。早急な案件として新図書館の建設を具体的に計画したらどうかということでございます。この総合管理計画についてはですね、今後の公共施設等の更新や改修を行う際の基本的な方針となるもので、個別の施設については、またこの後に個別施設計画を策定することで対応してまいりたいと考えております。図書館については既に基本構想というものが策定をされておりました、これをもとに、また本計画における方針も踏まえつつ整備を図りたいというふうに考えております。以上で御説明を終わります。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。後で出てくると思いますが、個別計画というのが、非常に言葉では分かりそうで、分からないような感じしますが、大体こういうものだというものは何か示されるものがないんですか。今からずっとページを追って検討いただきますけども、最終的には非常にぼけたような今計画になっているようで、個別計画がこういうものだというものが、何か示されて、それが今後来るんだなとそういうことを念頭に置きながら審議をいただければ、非常に分かりやすいのかなという感じですが、何かサンプルでもうちょっとあればですね。

課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この後の個別施設計画については、国の方が各省庁においてマニュアルですとか、ガイドラインですね。これをお示しをしていくということになっております。1番早くいただいた情報として、教育系、学校の施設の個別計画ということで、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引きというものが文科省の方からお示しをされております。

この他についても、国交省関連、厚生労働省関連いろいろあるんですけども、一応、目処としては今年度中を目処にそれぞれお示しがされるという予定になっております。その中で何といいますか、様式といいますか、そういったものをまだ把握ができておりませんで、趣旨、内容としましては、その個別計画というのは、現行の施設をどういうふうに長寿命化を図っていくのかと。いわゆる長寿命化計画になってこようかと思えます。イメージとしましては、現在、本町でも作成をしております公営住宅の長寿命化計画ですね。こういったものですね、どういったところに不具合ですとか、劣化が見られるのか。それに対してどのように改修をしていくのかと。詳しく申し上げれば、年次ごとの計画と申し上げることができると思いますが、そうした内容の計画を今後、策定をしていくというふうに現段階のところでは考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

大体今後の考え方が、今示されたわけですが、78ページにお戻りをいただきたいと思えます。今から前回に続きまして、ページを追って質疑を受けて参りたいと思えます。どうぞよろしく願いをいたします。それでは78ページ、79ページ、何かございませんか。いいですかね。ここが所管と利用という2つの区分に分類をされまし

て、それぞれ記載があるわけです。それではまた、後で全体的にはいきたいと思います。次のページ、80ページ、81ページ、ございませんか。現在の状況を示しておるんですね。いいですかね。それでは、次82ページ、83ページ参ります。建物劣化度の安全性という計算が、非常に難しい算式をもって、あるようでございます。いいですか。いいですかね。それでは、次に行きます。84、85ページ。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

85ページに関する事なんですけれども、簡易評価結果の要早急対応についてちょっと伺いますけれども、先ほどのパブリックコメントの中での説明の中では、いわゆる利用者視点というのがあるみたいで、この85ページの要早急対応の用語説明を見ると、利用者視点と管理者視点の双方からの評価が低いとおっしゃったんですね。ただ、いわゆる上長与体育館はポートフォリオでいえば右上の赤い部分に当たるということ、そしてこの部分にも用途廃止を主とした方向性を早急に検討すべき施設とあります。先ほどの図書館の説明の中では、利用者は多いから、いわゆる利用者視点で評価が高いので要早急対応にはならないと。でも上長与体育館は、利用者は、この後のページも出てきたと思うんですけど、利用者は多いという説明があったにもかかわらず、要早急対応になってる。この整合性が取れてないのかなと、ちょっと理解できないんですけど。その点について説明をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

分かりましたかね。伊藤主任。

○主任（伊藤央君）

お答えいたします。上長与小の体育館についてなんですけれども、この分については、今回の利用者視点による簡易評価につきましては、A B C Dと4段階での評価をしております。Aが利用者数、利用件数が多い方だと考えられる、Bが普通程度だと考えられる、Cが多過ぎると考えられる、Dが少ない方だと考えられる、というふうにしております。上長与の体育館につきましてはC評価になっておりまして、利用者数自体が多い、他の施設に比べて利用者数は多過ぎる判断になっておりますので、利用状況としては、他と比べても高い物にはなると。ただ、そこが住民サービスとして全て充足してるかというところの観点からいくと、低いからどうかということではなくて、多過ぎることに対する課題というところがあるというふうに評価をしているということになります。以上になります。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今の御説明に若干補足をいたしますけれども、先ほど申し上げましたとおり利用者の視点からの評価項目というのが、バリアフリーの設備の状況、それから交通利便性、そ

の施設の立地の安全性、場所といたしますか。それから利用度。利用者が多い、多過ぎる、または少ないという評価ですね、先ほどの説明のとおりです。それから稼働率という5つの視点からの評価となっております。結果的に利用者視点の評価が低いという判定に上長与体育館も上長与公民館もなるんですけども、利用者が少ないことだけをもって、この利用者視点の点数が低いというものではないというふうにまずは御理解をいただければと思います。5項目の視点によって、そのA B C Dの評価が総合的に低いということです。例えば、その中で検討していくものとして利用度ですとか稼働率、ここが低いと、実際の利用者数が少ないということであれば、その施設を有効に、別の利用方法の検討ができないかとか、あるいは老朽化が進んでいるものであれば、更新をするという際に規模を縮小するか、そういったものの検討が必要じゃないかという観点。それともう1つ、利用者が多過ぎるということであれば、その施設では床面積等、不足してるのではないかという観点からの検討が必要ということで、要早急ですね、早急に検討することが必要ですよというエリアでの判定ということになっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

はい、大体分かりました。83ページの方に利用者視点の内容については書かれているわけですね。85ページをぱっと見ると、やはり要早急対応のところこういう書き方をされていると、要早急対応施設というのは、もう廃止が主とした方向性で、と町民は理解をすると思うんですね。確かにこの後の92ページの方には個別に上長与体育館は大規模改修を念頭に対応を検討していく必要がある、とあります。ここまで読んでいただければいいと思うんですけども、1点この要早急対応だけの説明だと誤解を生じる恐れがあるのではないかなと思います。そのところお考えをお聞かせください。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおり、策定をしていく中で、私どもも、ちょっとそこを心配をしたところでございます。例えばその四つのエリアですね、ポートフォリオの結果だけを見ると、先ほどパブリックコメントにもあったように、要早急対応が上長与であると。他のはならないのかとか、逆に言うと、要早急対応になってるけどどうなのか、大丈夫なのかというふうな、感覚的にとってしまうと、住民の皆さんが感じるところではあろうかと思いました。ただ、これは先ほど申し上げましたけど機械的な評価であって、これをもとに、類型ごとにどうしていくのかというふうな内容を文書で表現したのが、その後半ということで、計画としてはこの後半が重要だというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

そしたら別にございませんか。84、85ですね。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

すいません、今の関連で85ページをご覧ください。85ページの上の図に、要早急対応のこういった意味合いかというところで、ちょっと文字が見にくいかもしれませんがけれども2行目ですね。評価が低く、用途廃止を主とした方向性を早急に、と書いてます。一方で下の文章のところ、4点目の要早急対応、これは用途廃止も選択肢に含みつつという表現にしております。実際は下が正でございまして、上段の図は、すいません、業者の方が持っているデータをそのまま貼り付けておまして修正が間に合わずに、こういう表現になっております。下の表現が正でございまして、修正をお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

今の分かりましたかね。この85ページの1番上の表に関わるものが、85、6、7ページになってまいりますけども、86ページ、ありませんかね。この86ページの、この上の表の図の右上、要早急対応が21と22、先ほど出ました上長与公民館と体育館、ここが早急に対応ということで、前のからいけば用途廃止も含まれるというような、そういうことの欄にもなるんじゃないかなと。下の方の更新検討というのが改修とか更新とか、総量の縮減とか、そういうものがこの欄にあるんじゃないかなというふうに思うんですね。左の方がいっぱい施設があるのが10年程度保全、修繕というような、そういう区分けになりそうでございます。これは理解できましようかね。いいですかね。質疑ありませんか。はい、そしたら次に88ページ、89ページ。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

89ページの上の方の長与町役場を含めた、2行目の終わりの方に大規模改修を検討する時期とこうありますよね。役場含めてね。この場合に、長与町役場のこの庁舎のどういところが改修になる検討の箇所というか、場所というか、どういう状況かとか、そういうのがもう出てるんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

施設の、今御指摘の劣化状況といいますか、こういった箇所に不具合があつて、どの程度のものなのかということの調査を来年度に、主要なものになりますけど実施をしたいと考えております。その結果を踏まえて、個別計画の策定ですとか、こういった大規模改修の時期等を検討して参りたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

ちょっと私の方から補足をさせていただきます。課長から言及がありました劣化度の

調査ですけれども例えばそれは建物の本体だけではなくて、あくまでも現在の想定ですが建物の本体、それは躯体であったり屋根であったり外壁であったりということですが、それに加えて電気設備、機械設備、防災設備、あとエレベーターですね。そういった役場としての機能を発揮させるために必要な施設設備についてを一定専門家の目から老朽の度合いを判定していただくということを想定しているということですので、ですから躯体だけではないということを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員、いいですか。他にございませんか。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

88ページから89ページですけれども、この更新検討が13%あって、いろいろな施設があるんですけれども、今後個別に考えていかれるところかとは思いますが、何を基準に優先順位を決めていかれるのか。かなり施設が老朽化しているところもあるかと思いますが、そのあたりを考えてるところがあれば教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まずは来年度に実施いたします調査を踏まえてということになるかと思いますが、例えば1つの建物だけで考えたときに、屋根の防水に不具合がある、また外壁内壁に不具合があるとしたときに、優先順位として恐らくまずは雨水がこれ以上入ってこないように屋根から始めるというふうな優先順位が1つあるかと思いますが、1つの施設じゃなくて複数の施設になったときに、程度、どの施設のどの箇所が一番問題があるのかというふうな緊急性が高いところから順番に実施をしていくという計画になるかと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

緊急性が高いところからということですが、パブリックコメントにも出てますように図書館の問題が1番大きな問題かなと思います。財政状況からいくと大型都市事業計画が終わらないというような問題も出てます。しかしながらここにもありますように築59年と、1番古い部類に入るかというふうに思うんですけれども、そのあたりは管理計画でいくと早目にしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、財政面を考えるとどうなのかなっていうところもあるかと思いますが、そのあたりはどのように考えておられますか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

図書館に限らず、ということになるかもしれませんが、もちろん財政状況を踏まえた上での優先順位、それから実際に実施をしていく計画というものを立てないといけないというふうに考えております。現在進行中の大型の事業、これが現在、今後どういうふうな計画で行っていくのかというものを検討している段階で、それで一定計画が見えてきたというものを財政計画に落とし込んで、それじゃあ今回の公共施設の管理に関してどれだけの財源が確保できるかということ踏まえて検討はしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

85、ちょっと戻るけど、いいですかそちらの方も。先ほどから出てる要早急対応のところ、用途廃止も、という言葉が選択肢に含みつつということで出てるわけですけど、それが結局、今、21、22か。上長与地区の公民館とか体育館が入ってるわけですけども、このことを聞けばひょっとしたら廃止もあるような捉え方もあるわけですけども、行政側としては、この言葉がこれに実際当てはまるのか、この地区の公民館とか体育館がね。だからもうこれはもうそのまま解体して終わろうかということになるのか。どうなんですかね、そこのところの根本的な考え方をちょっとお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この後半の90ページに、上長与地区公民館、それから92ページに上長与体育館の今後の基本的な考え方ということでお示ししておりますとおり、廃止を念頭にということではございません。ただ、一部の部屋の稼働率が低い状況というのは、実際にそういう状況でございますので、それは踏まえて何らかの検討はしていく必要があるというふうにこちらの方に記載をしているというところです。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんか。次に90ページ、91ページ、かなり名称を謳って、大規模改修が必要だとか、更新を図るとか、非常に漠とした表現であるわけです。90ページの1番上の（4）市民文化系というのはどっかのあれを持ってきて市民と表現してあるんじゃないかなと思いますのでね、こういうのは町民という表現をしたほうがいいのじゃないかとは感じますけれども。十分事務局では検討を、市民ではございませんのでね。他にございませんかね。市民がいいのか町民がいいのかは事務局で検討してくださいませ。いいですか。91ページ、学校関係、子育て関係、公営住宅。ありませんかね、いいですか。それじゃあ次に、92ページ、93ページ。いいですかね、ありませんか。続きまして、94、95ページ。ここからインフラ、道路関係に入っていきます。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

93ページの(13)その他で、南陽台住宅となっておりますね。適応指導教室、何か建物の中にそういう教室が何かあるのか、こういう名称で何か財産登録か何かになってるんですかね、ちょっとそここのところ、どの付近にそしてあるのか。よろしくお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

伊藤主任。

○主任（伊藤央君）

南陽台住宅につきましては南陽台が造成をされた際に、町の土地にモデルハウスを建て、その分について購入したか、移管を受けたかはちょっと定かではないんですけども、町の今持ち物になっているという形になっております。それで平成20年前後だったと思うんですけども、教育委員会の方の適応指導教室として今は利用、活用しているというところになっております。長与南小学校からすぐ近接するところにはなるんですけども、南側の方ですね。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今まで、台帳の一覧表か何かずっとあったような気がするけど、その名前で上がってたですかね。ちょっと今初めて聞くことやったもんだから、ちょっと確かめますけど。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

以前から、カルテを整理する中で76の施設を整理していきますということで、一覧表もお示しをしておったかと思えます。それと今回の計画の中に位置づけられる一覧表というものは同じでございまして、番号でいうと62番に、以前から同じ名称で掲載しておるものでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員、分かりました。これに、62番にあるようですね。92、93、ございませんかね。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の南陽台住宅に関連してちょっと質問させていただきますけども、適応指導教室ということで利用されているということで、ここの学校は相当大きな、マンモス校と言われる時期があって、一時期このプレハブで対応したりとかしているような状況の時期もあったわけですが、現状はもうだいぶ生徒も減って、生徒数も随分少なくなっている現状のようなんですけど、こういった教室というのは、今のこの現状の校舎の中に、どこ

か空き教室とかなんとかで、そこで対応するというようなことはできないんですかね、もしそういうことが可能であれば、この住宅を、わざわざ古くなっていくものを改めて維持保全していくような必要もあるのかなというのもちよつと思ったものですから、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

ご指摘の件につきましては、所管の方とも、この総合管理計画を策定する中で協議を
してまいりました。今後、更新費用の試算等もお示しをしたところで、この施設を、ま
た老朽化したからといって更新するのかどうかを確認しましたところ、今御提案と言
いますか、御指摘のとおり空き教室ですとか、別途施設を見つけてそちらのほうに移っ
てやっていくのが望ましいというふうに考えているという意見でございましたので、今
後更新、もしくは移転、そういったものを含めて検討していくという趣旨でこちらの方
に掲載をいたしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですかね。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

92ページの（8）の37、長与町ペーロン資料館があります。これは相撲場の横の
あれになるのかなと思うんですけども、あれ今、どういう形で資料館としての機能
を持たせて、町民とか一般の人達に関心を持っていただくような形になってるのか。た
だ建物だけが残ってそのまま倉庫的になっているのか。どうなんですかね、この利用
度と
いうか。それこそどういう形で今後活用していくのか。

○委員長（岩永政則委員）

伊東主任。

○主任（伊藤央君）

現状は倉庫としての利用ということで、一般の住民の方の利用ということで供して
いるというわけではない状態になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

倉庫であれば、資料館というその名称が適当なのか。長与町の何かの倉庫的なあれ
になるのか、やっぱり資料館としてずっとやっていくのか。これからやっぱりそう
いうのを含めた管理のあり方というをまた、行くべきでないかと思えますけどね。
資料館として、もう活用しなければね。現在ペーロンの資料館というのは結局は
どこで今、向こうの交流館の方で今やってるということですかね。その点を、
あんまり、この名前のとお

りでなければ、ひょっとしたら違う形でのあり方を検討していくべきじゃないかと思うけどね。1つ、そういうことを含めながらやってください。

○委員長（岩永政則委員）

部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

御指摘の御意見でございます。92ページの（8）スポーツ・レクリエーション系施設という同じカテゴリーの中に海洋スポーツ交流館とペーロン資料館ございます。で、今後その老朽度の度合いなども調査をして具体的にどうしていくのかということを検討してまいります。当然おっしゃった観点、名称がどうなのかということもですが、コストをかけてこれを引き続き存続させるのかどうか、そういったことも検討してまいりますと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと私、お伺いしますけども、総合運動公園の中にある昔のペーロン資料館というんですかね、ペイントがいろいろされた。あれはどれになるんですか、何番になるんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

その建物が、この92ページ37番の長与町ペーロン資料館ですね。公有財産台帳の中で現行もこの名称で登録がされてますので、現状のままここに表記をさせていただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ペーロン資料館ということで、もともとはペーロンの艇庫だったわけですよ。今艇庫は西側埋め立てに持って行って、その分がこの34番ということで理解をしてよろしいんですかね。西側埋め立てにあるやつが34番ですね。分かりました。そしたらこのペーロン資料館の維持保全ということで、評価なんですけど、後々の利用目的等も一時期町の中でもお話をされていたと思うんですが、どういう結論にこれはなったんですかね、最終的には。最終的にどういう利用をしていこうということになったのか。

○委員長（岩永政則委員）

部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

庁舎内で議論されてたということですが、申しわけないんですが承知をしております

ん。ただ先ほど、繰り返しになりますが、スポーツ・レクリエーション系施設の中に、おっしゃったとおり海洋スポーツ交流館と、従前の長与町ペーロン資料館というのが同じカテゴリーの中に2つあると。今後2つ維持していく必要があるのかどうかということは当然検討していきますし、せつかくあるものをただの倉庫として今後も活用するのか。用途変更という言葉が先ほどから出てきておりますが、あれを何か違った形で、より有効活用できないのか。そういったことを今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。それでは10時50分まで休憩をいたします。

（休憩 10時35分～10時49分）

○委員長（岩永政則委員）

それではちょっと早いようですが、休憩を閉じて委員会を再開したいと思います。質疑を受けます。92ページ、93ページ、ございませんか。いいでしょうか。それでは次に94ページ、95ページ、先ほどもここまで行きましたようでしたね。道路、橋梁、いいですか。続いて、96、97、水道、下水道、公園、その他、いいでしょうか。用語の解説が、最近横文字が多いようで、用語の解説までしないといけないような、そういう時代になっておるようですけども、何か不明な点ございませうかね。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

親切に20項目ほど用語の解説がついてるんですけども、順番に数字を横に振られて、載っていると思うんですが、20項目ですので探せば分かりますけれど、何か理由があってこういう順番で並べられているのか、親切にするのであれば、今ちょっと言われてましたけれど、数字を振ってるし、最初からページを追って数字を載せてらっしゃるので、何かもちろん意図があらわれてされてるの分かるんですけども、数字別に並べたほうが分かりやすいのではないかなと思ったんですが。理由を教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

98、99ページの整理としましては五十音順で表記をさせていただいております。と申しますのが、この用語というのは本文中に何回も出てくるんですね。最初に出てきたところだけ※印で1番2番と振ってますので、読んでいく中で、これは何だったかなっていうときに立ち戻ってここを開いていただいて、五十音で探していただくというのが手っ取り早いかなと思ひまして、順番が入り乱れてるんですが、そういうふうな掲載にさせていただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

納得をされましたでしょうか。いいですか。それでは他にございませんかね。用語の

件。それでは無いようですので、もう1回、78ページから、第4章を今ずっと御検討いただいたんですが、全体的なこと御意見ございましたら。もっと前でもいいです。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ページ数で65ページのところなんですけど、やっぱり何ととっても心配されるのが財源とか、じゃあどのくらいお金が今後必要になるのかというところで、この65ページのところを見ると大まかな事が書かれてあって、1つは予防保全型の管理にやっていくってということと、であれば2056年までに393億円が必要になってくる、そして単年度で大体このくらいずつの費用を考えてるというのが分かるんですが、当然、町負担だけでは非常に厳しいですね。それで国がどういうふうな、1つは国の指示の下でこうした長寿命化計画というのを出されてきているわけでありまして、当然長与町以外のもっと財政的に脆弱な自治体はとでもじゃないけども、こういう負担もできないという中で、若干私も見させてもらえば、国の方で公共施設等適正管理推進事業というのが今年度から、前年度もちょっと似た名称であったのが今年度若干増額されてそういった事業があって、その中にも長寿命化事業とか、いくつかのメニューがあるようであります。そして学校施設についても、学校施設等整備事業債というので充当率なんかも変わって出されるっていうわけで、今後、もう少しこういったものが、全国がどのくらい財源が必要になってくるのかが明らかになってきている流れの中で、一定、国あたりから、じゃあどのくらい負担するのかというのが出てくるのかなと思うんですが、そこが、ちょっと今のところ見通せないの、本当にこれだけ全部負担するのか、そのうち国としては大体どのくらいを見るつもりなのかというようなのは、今、何らかの方針なりが示されていないのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

国の方の財政支援という点で、今はっきりしてるのが文科省の学校施設について、今回お示ししております総合管理計画、さらには個別施設計画の策定が補助金の要件になっていくというものは一定示されております。その他起債措置、例えば公共施設の除去に係る地方債ですとか、転用に係る起債、そういったものに対して交付税措置というものも示されております。先ほど委員御指摘の事業という中でも、例えば昨年の熊本地震によって庁舎が被害を受けたということもあって、そうしたものへの対応というものも一定予定をされているようでございます。ただ全体的に、国の方が方針ですとか、スケジュールとか、示しているものが現段階でございまして、はっきりしたところはまだ分からないという状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

もう全般的にいいということで理解していいですね。ではちょっと、まず12ページ、長与町の財政。基本的にこれは長与町の財政というか、決算状況だけが書かれておるんですよね。財政といえば、財政健全化とかいろいろ、広義に言えば基金とか、町債とかいろんなものがあると思うんですが、（1）で平成26年度の決算状況、ひよっとすれば（2）で何か項目があったのではないかなという思いがあります。それが1つ。それから、68、69で、長与町を取り巻く現状と課題というのの68ページの②ですね。ここにも現状ということでありましてけれども、先ほどと同じぐらいで、簡単に書いておると。ここでも町債とか、基金の状況等については全く触れられていない。69ページには、上から3行目の一番後ろの方に、計画的な積み立てを基金残高の減少は将来の施設更新と関連性を有する問題であり、計画的な積み立てを行っていくなど対応を検討していく必要があると。ここで必要性を書いておりますけれども、これを示すものは何ら無いということで、基本的にはこれは総合管理計画ですから、そんなに詳しく書く必要はないと思いますけれども、そこらへんについて、資料として、この程度の資料でいいのか、まずお伺いをしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まず、12ページからの本町の財政ということで、26年決算状況、以下2カ年もしくは5から10年の過去の推移ということで掲載をしております。（1）（2）というふうにそれぞれ項目を設けまして、全体で歳入歳出という流れでご説明をしているところです。今後の財政計画と申しますか、この計画自体10年で計画をしております。その10年間の財政計画がどうなのかということも、一定考慮しながら進めてきたんですけども、やはり長期的にわたるということで、例えば国の財政措置、こういったものがなかなか不透明な状況にあると。計画を立てるとしても現行の決算状況をベースに、一定の補正を加えたものにしかならないということで、ここに時間を割くよりもむしろ、現状としてとらえて、概ねこの規模で推移をするのではないかというふうな形で、ここには掲載をさせていただいております。それから、68、69ページの財政についてですけれども、これも12ページからの、こうした現状を踏まえて、課題として、文字だけですけど、こういうふうな整理をしております。その中で基金、特に特目基金の方が、事業に充当するという形で近年減少をしておりますので、減らすだけではなく、計画的な積み立てを行っていくということで、表現をさせていただいているというところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

そこら辺は分かるんですが、これは基本計画のときにも申し上げたんですけれども、やっぱり今の現状をきちっと知らせるという必要はあるわけですよ。そうしますと、この前も、私は自己資本比率の問題とか、もう1つなんだったかな、いろんなそういう数値が、自己資本比率は載っとるけども、経常収支比率とかね、長与町にとってはあまりよろしくない、ワーストワンの数字は出したくないと、そういうことではつまらんといいことをあの時申し上げた経過があるんですが、そういった意味でも、この計画でも、どちらかと言えば、ちょっと物足りないなという思いがしております。特に71ページ（4）の基本方針の上の3行目のところで本計画は、ということでもありますけれども、その中段から、住民、議会、町内の各所管と検討するための基礎資料として、策定をするということでもありますので、この住民をどの程度巻き込んでやろうとしているのか、そこら辺が分かりませんが、そういった意味では、やっぱり長与町の現状をもう少し掘り下げて、知らせる必要はないのかという思いがしたものですから今そういう質問をしております。その点について何か答弁があればお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

委員ご指摘のとおり、確か第9次総合計画の際に、経常収支比率の部分でちょっと舌足らずであったという御指摘を受けてそこを充実といいますか、書き足したという経緯がございます。課長が申し上げたとおり将来についてはなかなか難しい、不確定な要素が多分がございますので難しいんですが、ただ、現状非常に厳しいと、これまでも厳しかったし今後も厳しいことが予想されるという、そういったある意味本町取り巻くそういった状況を的確にここで一定表現をした上で、今後検討していくという姿勢をお示しするというのであれば、第9次総合計画ほどページ数は割けないかもしれませんが、ちょっと検討をさせていただいて、本町を取り巻く財政的な状況というところでもうちょっとここを充実させるということは可能かもしれませんので、ちょっと検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんかね。もう全体的で結構です。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

ページで言えば74ページに当たるのかなと思うんですが、全庁的な取り組みということで組織図がありますけども、冒頭言われたように、総合管理計画が3月末で策定ということで、もうこれがもうほとんど完成形だというふうに思うんです。この間その策定までのスケジュールがずっと出されてきましたけども、今後、個別の施設の対応に入っていくというふうに思うんですが、それは具体的にどういうふうになっていくものな

のか。こういう全庁的な組織体制の中でまた進めていかれるのか、各所管ごとの対応になっていくものなのか、ただ、なかなかそういう問題というのは非常に難しくなってくる、国との補助金の対応の問題だとかも含めてですね。そういうようなのが今後の計画としてどのように進めていかれるような考えがあるのか、ちょっと説明していただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今後の計画、スケジュールでございますけれども、まずは、来年度の予算でもお願いをいたしました主要な施設の劣化度調査、これを来年度実施をして参りたいと考えております。個別施設計画の策定に向けては文科省の方が平成32年度までに策定をするという要請が来ておりまして、国は一定こういうスケジュールで考えているのではないかと思いますので、それに従って個別計画を策定していくという流れになろうかと思えます。それから、全体的な進め方で、この74ページの図にお示しをしております、まずはその個別計画についてはそれぞれが所管する施設、そうしたものをそれぞれの所管で検討をしていくという中で、やはり所管だけで策定という流れでは財政の平準化とかそういった取り組みにつながりませんので、そこは一定この検討推進委員会で持ち寄って整理をしていくという形になって参ろうかと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですかね。他ございませんか。それでは、全体的に含めて②の公共施設等総合管理計画の計画書第4章について全体を含めて、これで審議を終了したいというふうに、質疑を終了したいと思います。今回11回の委員会を持ったわけでありまして、その中で7回ぐらいこの総合管理計画にあてたわけなんです。全体的にはこれで終了をしたいと考えておりますが、これでいいでしょうか。

皆さん御異議ございませんか。いいですか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのようにさせていただきたいと思えます。

これまで特に部長、課長以下、職員の皆さん方につきましては、大変説明等、御質疑等を御苦勞をおかけをいたしましたけれども、以上で審議を終了したいと思いますので、心から今日までの協力に対しまして、議員ともども心から御礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございました。今後につきまして、2、3点確認をさせていただきたいと思えますが、今日、最初から終わりまでの質疑を終了したわけですが、これで終われば終わってもいいんですけども、何かお帰りになって、いろいろまた、この計画を見直す機会もあろうと思うんですが、できればこの計画に対して何か提言でもあれば、報告の中でさわっていただければいいかなと私感じているんですが、皆さん方いかがなんでしょうか。もしなければ、もうこれであとはさわらないということにまいりたいと思うので

すが、私は感じたのは、何かこういう方向に管理計画は持っていくべきではないのかとか、財源はどうすべきなのかとか、そういうものがもしあれば、各自1件ぐらい出していただければ、また次回で検討して報告書に盛り込むものがあれば、そういうものを盛り込んでいきたいなと思っていたんですが、いいですかね。皆さん方ないですね。そしてその点は、これで終わりたいと思います。

2点目は、6月の議会でこれを全体的に報告をしたいと思いますので、本日をもった報告書を作成をしまして、議長に提出をして、そして6月の定例会で冒頭に御報告を申し上げるということにしたいと考えております。

3点目につきましては、その報告書の作成の時間も若干、今ほとんどまとめているような状況なんですが、追加もございますので4月の終わりから5月の初めぐらいに報告書の作成の全体の意思統一、報告のこれをもう1回、開催をさせていただきたいと考えておりますけども皆さん方の御意見ございませんでしょうか。4月の末から5月の初めぐらい。この時期、時間については、委員長、副委員長にお任せをいただきたいと思いますが、いいでしょうか。そのようにさせていただきたいと思います。

長い、全体では2年間ぐらいかかりましたけれども、以上をもちまして、長与町議会ふるさと創生まちづくり調査特別委員会の全部を終了をさせていただきます。お疲れさまでした。

(閉会 11時13分)

委員長